

【別紙様式】

<p>諏訪市は、物価高騰への対策として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	公営企業（下水道）物価高騰対策支援事業		
総事業費 （千円）	30,000千円	交付金関連事業費 （交付対象経費） （千円）	30,000千円
事業概要	<p>①目的 下水道施設は多くの電気を使用するため、原油価格等の高騰により大きな影響を受けている。公営企業（下水道）を支援することによりライフラインである下水道の利用者へ安定したサービス提供の継続を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 補助金：30,000千円 算定根拠：流域下水道施設への負担金における電気料高騰分96,140千円（R6負担金617,100千円-R4負担金520,960千円）の値上げのうち30,000千円</p> <p>③交付対象 1）交付対象者 諏訪市水道局（下水道） 2）交付対象者の選定理由・選定方法 諏訪市水道局（下水道）は、本市全体の下水道事業を担う唯一の機関であり、支援によりライフラインである下水道利用者への安定したサービス提供を図ることができるため。</p> <p>④期待される効果 ライフラインである下水道の安定したサービス提供は、市民等の安心安全な暮らしの継続につながるができる。</p>		
物価高から国民生活を守る （経済対策）との関係	<p>エネルギー・食料品等の様々な価格が高騰している中、電気料の値上げに伴い、下水道等のライフラインの維持にも多大な影響が出ており、公営企業による利用者に寄り添った経営の継続が困難となっている。</p> <p>諏訪市水道局（下水道）を交付対象者として支援金を交付し、下水道事業の安定したサービス提供を支援する本事業は、物価高騰の影響を受けている事業者の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		